

第1部 公共空間の信用 先史と古代の金融

2020年5月18日：古代ローマの金融
占有を通じた近代への助走
所有を通じた近代への疾走

名古屋大学 経済学研究科 齊藤 誠

古代ローマの歴史(復習)

- 紀元前509年ごろ ローマ共和政開始
- 前450年ごろ 十二表法制定
- 前272年 ローマ半島部征服
- 前264年 ポエニ戦争
- 前146年 カルタゴ滅亡
- 前133年 グラックス兄弟の改革
- 前60年～前53年 第1回三頭政治
- 前43年 第2回三頭政治
- 前31年 アクティウム海戦
- 前27年 ローマ帝政
- 後64年 ネロ帝のキリスト教迫害
- 後96年 五賢帝時代

木庭顕『新版ローマ法案内』を読もう！


- なかなか手ごわい本ですが、3つの章を読んでいきましょう。
 - 第2章 民法の原点
 - 第3章 契約法の基本原則（おそらくは、第3章と第4章は、5月19日へ）
 - 第4章 所有権概念の登場とその帰結
- 2つのポイント
 - 占有を通じた近代への助走
 - 所有を通じた近代への暴走

占有を通じた近代への助走


2020年5月19日

ローマ法における占有とその移転

- 占有概念の相対性

- 占有の認定は、あくまで、あるモノについて、あるヒトとそのモノとの関係と、他のヒトとそのモノとの関係の強さで共同体が最終的に承認している。
- 社会におけるモノとヒトとの結びつき  要式契約、要物契約の必要性

- 所有概念の絶対性

- 所有の認定は、あるヒトとモノとの関係を、それ自体として法制度が担保している。
- 社会から離れた特定のヒトへのモノの帰属  当事者間の諾成契約で十分

占有：ヒトとモノとの個別的で固い関係

公共空間、公式性(一義かつ不可逆)、公開性

『新版 ローマ法案内』、53頁。

占有の対象物(大切な基盤資源)が容易に移転されない政治システム

- 占有の対象物＝マンキパティオ(握取行為)を経ないと移転できない大切なモノ
 - 必要不可欠な生産要素が占有者から無理やり引き剥がされることを防ぐ。
- さまざまな政治システム
 - 取得時効
 - 消費貸借への牽制
 - 債務奴隷の廃止
 - 包括執行(債権者は占有者ではない)
- ローマ法には、金融の暴走(大切な生産要素を占有者から強引に引き離す暴挙)に対して厳しい態度をとってきた。

モノの取引とマンキパティオ（握取行為）

『新版 ローマ法案内』、70頁から71頁。

占有の移転

2020年5月19日

『新版 ローマ法案内』、64頁から65頁。 10

取得時効

『新版 ローマ法案内』、65頁から66頁。

消費貸借：占有と果実

（『新版 ローマ法案内』、69頁から74頁）

消費貸借：互酬性

（『新版 ローマ法案内』、69頁から74頁）

消費貸借：債務奴隷（ネクスム）

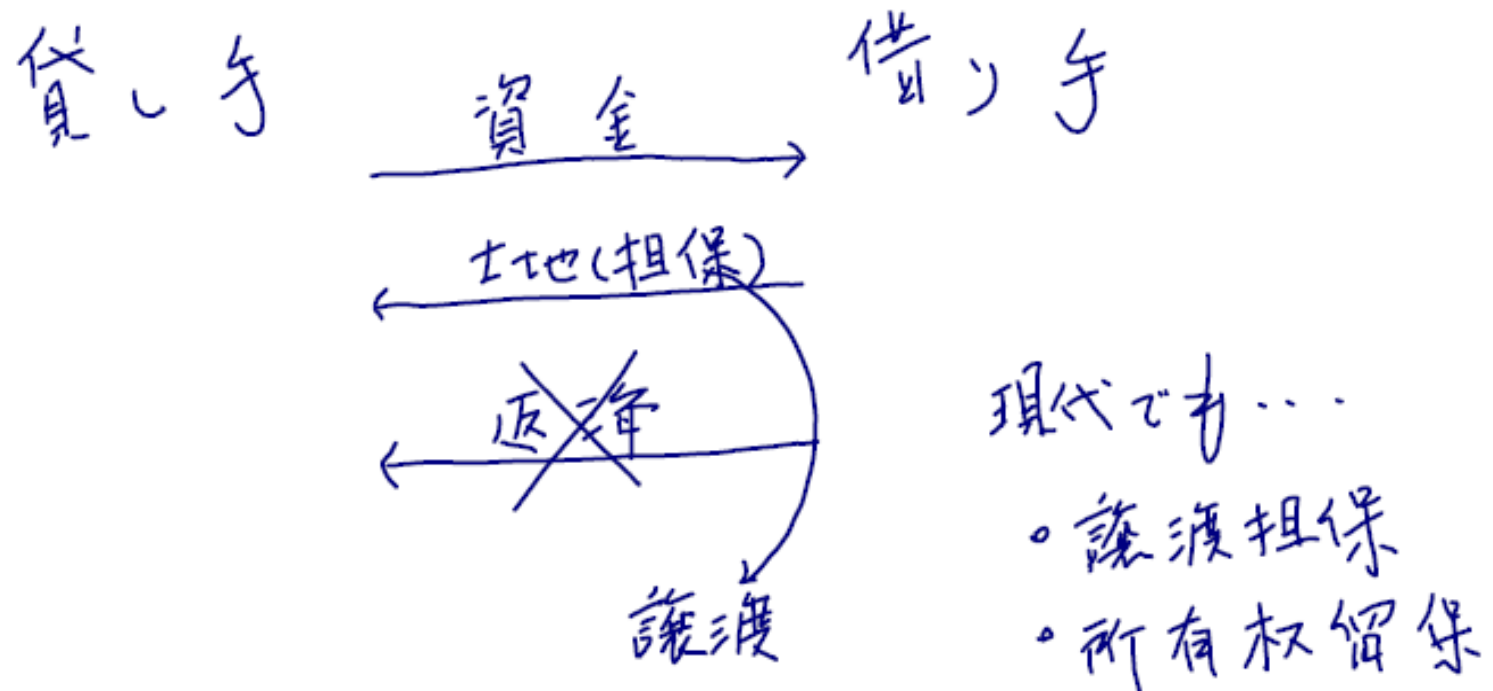
（『新版 ローマ法案内』、69頁から74頁）

消費貸借：債務奴隷の廃止

（『新版 ローマ法案内』、69頁から74頁）

消費貸借：儀礼としての債務整理（『新版 ローマ法案内』、69頁から74頁）

原始的なメカニズム(近代でもある)における貸借を偽装した要式なき占有物の売買 (板書)

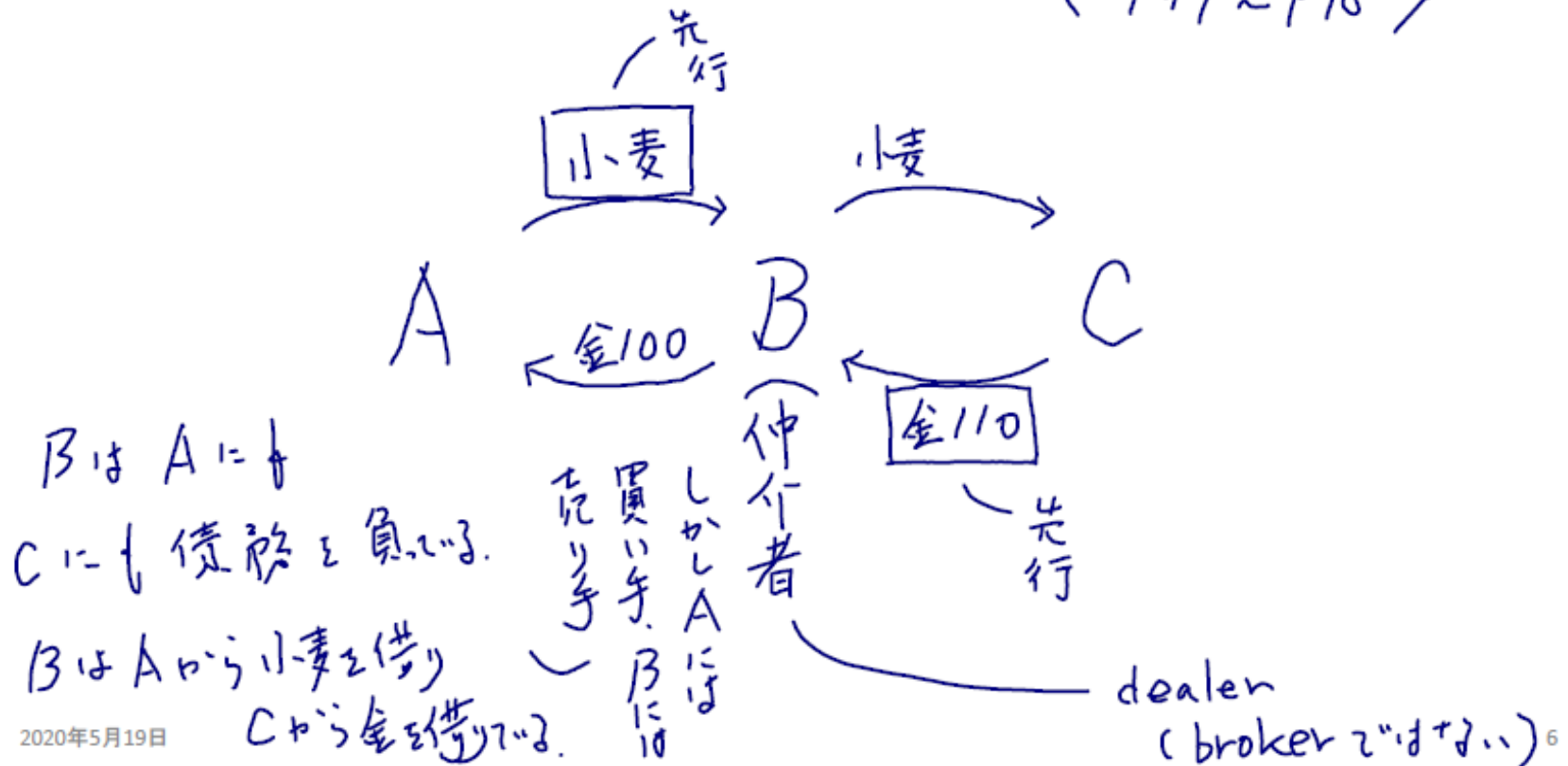


原売買とその克服（『新版 ローマ法案内』、103頁）

- 古代ギリシャ
 - 皆が証人となって政治的決定のように行う。
- ローマ
 - 占有物の移転 要式契約（**マンキパティオ**）による移転
 - 果実の売買 諾成契約における**bona fides**（ボナ・フィデース、信義誠実の原則）
 - 売買の対象は限られていた。占有物の果実と都市の邸宅
 - 領域における占有物（特に土地や家屋）は紀元前1世紀に所有権の概念が表れるまで売買の対象とならなかった。

売買の仲介に見られる信義誠実の原則 (bona fides, ボナ・フィデース) (板書)

< P97 ~ P98 >



2020年5月19日

売買の仲介（『新版 ローマ法案内』、97頁～98頁）

寄託と銀行

- 都市の倉庫への果実の寄託
 - 寄託者と受寄者は、bona fidesの信用に固執した。
 - 銀行は、現金の預託は受けなかった。
 - 使用寄託にしても、消費寄託にしても、受寄者には、倉庫にあるものに対して一切の占有が生じなかった。
 - したがって、寄託者は、常に倉庫のものを取り戻すことができた。
- 銀行は、決して消費寄託を行わなかった。
 - 貸し倉庫業と帳簿の管理に徹した。
 - 受託者(銀行)は、利子も、果実の果実であるから、寄託者の占有と考えられた。したがって、利子を銀行の収入とすることができなかった。
 - ただし、所有権概念が定着した紀元後1世紀には、銀行が現金の消費貸借に乗り出していく。

(近代への助走①) 領域内で集団から自由な独立の占有が多数樹立される！

- 最初の市民社会の誕生
 - 領域内にある区域を占有をする団体が
 - (トゥリブス民会)の基礎となる。
- 占有と公共空間(政治と裁判の場)の接続
 - 公道と公水
- 隣接する占有の善隣友好関係
 - 紛争に対する**仲裁**
 - 身体侵害・傷害に対する**賠償**

(近代への助走②) 財産評価は、大小の政治システムの形成が契機となった。

- 大切なモノの売買におけるマンキパティオ
- 民会の編成原理：軍事力⇒**金銭評価された財産**
 - 紀元前4世紀末までには、占有された財産は、そこからの果実の質と量に応じて評価されるようになる。
 - 財政(公共事業の財源)の原理の確立
 - 政務官の手許には、一瞬たりとも占有を発生させてはいけなかった。
- 債務者に対する包括執行
- 相続における合議体

(近代への助走③) 鑄造貨幣の誕生と財政の原理の発見

- 政治システムは、あらゆる資源に変換可能な「貨幣」によって、モノを配分する必要があった。
 - 鑄造貨幣(計数金属貨幣)の有利
 - 鑄造貨幣は、債務・債権関係が前提とされず、利便性が高かった。
 - 帳簿上の貨幣は、背後に債務・債権関係が前提とされた。(権威主義的なメカニズム)
 - 計量金属貨幣は不便であった。
- 財政の原理の発見
 - 政治システムが債務者として市民に鑄造貨幣を給付する。
 - 政治システムが債権者として市民から鑄造貨幣で徴税を行う。
 - 政治システムは、債権(税収)を債務(給付)で完全に相殺するので、資産を有しない。
 - 政治システムは、債権者や占有者として立ち現れるわけではない。

所有を通じた近代への暴走

前2世紀後半からの領域（農村）の変貌

- 農村の複合化
 - 小麦、ブドウ⇒ワイン、オリーブ⇒油、牧畜
- 管理の多層化
 - センター(villa)に堅固な構造物
 - 管理人(vilicus)⇒ジェネラルマネージャー(procurator)⇒小耕作地(possessio)
- 領域内の軍事化
- 領域（農村）が豊富な果実を生み出す資産としての魅力
 - 領域上の占有を売買する必要性

領域上の占有（農場）の売買の困難

- 諾成契約のbona fidesに基づく売買が機能しなかった。
 - 領域上の占有移転には、要式行為が必要であった。
 - 要式行為において信用に依拠した売買はまれであった。
 - そもそも、bona fidesに基づく売買では、モノへの執着がなかった。
- 請負（location conductio）による売買の代替
 - 請負者が農場の占有者に対価を支払い、果実を処分する権利を得る。
 - ただし、この場合の諾成契約ではなかった。請負人の領域への侵入に対しては、占有者が常に監視をした。

占有の二重構造の発生 (前1世紀ころ)

- 市民的占有 (possessio civilis)
 - vilicusが管理する農場全体への占有
- 小耕作地に対する占有 (possessio naturalis)
 - 市民的占有が何らのヒトを介することもなく (vilicusは占有者として立ち現れない)、小耕作地を占有していると偽装する (ろくろっ首硬貨)。

bona fidesに基づいて市民的占有を売買するには、**所有権概念**が必要となる。

- 通常のbona fidesに基づく売買
 - 合意、即、占有の移転
- bona fidesに基づく農場の売買
 - 合意⇒引渡(合意が引渡の原因)⇒占有の移転
- 所有権移転に関する有因主義
 - 原因(正当な合意)がなく占有を失っても、占有は返ってくる。
 - 原因(正当な合意)が既になくても占有を失わなければ、その地位は奪われない。
 - 取得時効(usucapio)の変質
- **農場を一度安定的に手にした者に対して安定した地位を与える！**
 - **所有権者** (dominus) : その地位に一度ついた者
 - **所有権** (dominium) : 所有権者が保有する地位

所有権者の安定した地位

(『新版 ローマ法案内』、
141頁～142頁)

(近代への暴走)所有権者の過大な保護

- 当事者間の合意によって基幹資源(領域の農場など)の占有を合法的に移転できるようになった。
 - 正当な合意に基づけば、占有を移転できる。
 - いったん、所有権の地位を得れば、
 - 正当な合意がない限り、占有を失うことがない。
 - 正当な合意がすでになくても、直ちに占有を失うことはない。
- ヒトと(大切な)モノとの固い結びつきが、経済的な売買行為によって切り離すことができるようになった。